

## 高校生ごみ減量啓発動画コンテスト募集要項

### 1 趣旨・目的

本事業は、高校生を対象とした動画コンテストを通じて、若い世代の創造力と主体性を活かし、ごみの削減やリサイクルの取組を発信することで、市民の環境意識の向上と自主的活動により生活環境をより良くすることを目的とします。

### 2 募集する動画

ごみ減量がテーマであれば、内容は問いません。「ごみ減量」または「ごみを減らそう」という文言を使用して、市民がごみを減らしてみようと思うような1分以内の動画を作成してください

例) 食品ロス削減、拠点回収紹介、雑がみの削減

### 3 動画形式

時間：15秒以上 60秒以内

規格：9：16（縦動画）

容量：100MB以内

形式：MP4（推奨）またはMOV

表現方法：制限なし（実写以外にCGやアニメ等も可）

### 4 応募資格

市内在住の高校生又は市内の高校に在学している方であれば、どなたでも応募可能です。

※ 団体での応募も可能です。

※ 未成年で応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

### 5 募集期間

令和7年7月1日（火）正午から令和7年8月29日（金）午後5時まで

### 6 動画の条件

(1) 応募者本人が制作したオリジナルの動画作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募していないものとしてください。

(2) 編集ソフト等による動画の加工、編集は自由とします。

(3) 動画内で「ごみダイエットプロジェクト」という文言を使用してください。

(4) 応募者以外の被写体（人物、美術品、商標、建築物等）について、当該人や権利者の承諾を得てください。

(5) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な

処理手続きが済んだものを使用してください。楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」または「著作権フリーの楽曲」としてください。

- (6) 特定の企業名や商品名がわかるものは使用しないでください。
- (7) 企業、政治目的、宗教勧誘等の宣伝や勧誘を意図していると誤解を与える、又はおそれのないものとしてください。

## 7 応募方法

作品の応募は、以下の方法で提出してください。

- (1) 動画作成後 LoGo フォームに必要事項を入力し、動画の容量に応じて動画を添付してください。
- (2) 職員で動画を事前に確認します。修正依頼があった場合は、動画公開日時までに修正してください。
- (3) 応募した動画を、指定公開期間に指定ハッシュタグをつけて、各 SNS に動画を投稿してください。

※ 投稿する SNS は、X、Instagram、TikTok、Youtube のいずれかになります。

※ 動画を投稿する SNS は、1 つに絞ってください。(複数の SNS に投稿しないこと)

## 8 選考方法

指定公開日時に動画が公開されるように設定し、公開期間中の視聴者数、いいね数でそれぞれの比率を設けたポイント制で決定します。

### <動画公開日時>

令和7年10月1日(水)午後5時から令和7年10月31日(金)19時まで

### <ポイントについて>

	X	Instagram	TikTok	Youtube
視聴数	視聴数×10	視聴数×1.5	視聴数×1	視聴数×2
いいね数	いいね数×4	いいね数×1.3	いいね数×1	いいね数×0.7

例) Youtube で投稿した動画が視聴数 1,000、いいね数 200 場合

$(1,000 \times 2) + (200 \times 0.7) = 2,140$  ポイント

※視聴数及びいいね数に応じたポイントに加えて、各部門ごみ減量に効果的だと思われる動画に対し、関係課から各 50 ポイント加点します。

## 9 結果発表 令和7年11月20日（木）

- ※ 受賞者は、12月下旬開催予定の表彰式で表彰します。
- ※ 受賞者に連絡した後、市公式SNSや市ホームページなどで公表します。
- ※ 参加賞については、事前連絡はせずに、結果発表日に市公式SNSや市ホームページ等で公表します。

## 10 賞品

- |                   |            |      |
|-------------------|------------|------|
| (1) 最優秀賞（1作品）     | イオングループ商品券 | 1万円分 |
| (2) 優秀賞（2作品）      | イオングループ商品券 | 5千円分 |
| (3) 参加賞（抽選で最大5作品） | イオングループ商品券 | 3千円分 |

## 11 想定の使用

作品の受賞者には入賞者に「2025 富士宮市高校生ごみ減量啓発動画コンテスト（最優秀賞）」の文言を使用して個人のアカウントでPRしていただきます。

## 12 著作権等に関する事項

- (1) 採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、本市に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 採用作品が既発表のものと同様又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合又は本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- (3) 採用作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- (4) 採用作品は、作成者と協議の上、軽微な修正又は加工等を協議させていただく場合があります。

## 13 個人情報に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、採用作品の発表、賞状及び副賞の授与のために使用し、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。
- (2) 採用された場合は、作成者の氏名、お住まいの地域（学校名と学年含む）は結果発表のため、公表することがあります。匿名を希望する場合は、応募の際に申し出てください。

#### 14 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 作品の送付中に事故等により作品が届かない場合、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- (3) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- (4) 応募作品の受付通知や受賞されなかった場合の通知は行いません。また、結果に関する問合せは、一切応じられません。
- (5) 応募作品は、提出後に修正することはできません。

#### 15 その他注意事項

- (1) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。
- (2) 以下の場合には失格とします。
  - ア 公序良俗に反する場合
  - イ 虚偽の申請をした場合
  - ウ 本募集要項の要件を満たしていない場合
  - エ 応募者の連絡先の記載がない又は応募者と連絡がとれない場合
- (3) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

#### 16 本募集に関する問合せ先

富士宮市役所生活環境課廃棄物対策係 電話：0544-22-1137（直通）